

第133回労働政策審議会雇用均等分科会における主なご意見

<非正規労働者について>

- 非正規労働者が次世代育成支援対策推進法の取組の対象であることについて、もっと周知が必要である。
- 就業継続意向のある女性非正規社員が、仕事と育児の両立の難しさから退職することなく、就業継続できることが大切である。

<男性の育児参加について>

- 男性の育児参加については長時間労働の削減が必要である。

<一般事業主行動計画について>

- 一般事業主行動計画については、制度導入とともに、利用促進や環境整備も重要である。

<認定制度について>

- 所定外労働時間の削減について、行動計画に盛り込むだけでなく、実績を上げた企業に対して、現行のくるみん認定より一段階上のマークを付与することも考えられる。

<継続して取り組んでいる企業について>

- 継続的に取り組んでいる企業については、ワーク・ライフ・バランスに力を入れるなど取り組み方を変えることも考えられる。
- 両立支援に積極的に取り組んでいる企業の中には、現在の仕組みでは更に計画を策定して取り組むことが難しい企業がある。

<認定取得のインセンティブ・メリットについて>

- 認定取得企業のイメージ向上につながる社会的インセンティブが必要である。
- 7割の企業が法人税を払っていない現状を踏まえ、くるみん税制以外の経済的インセンティブの検討が必要である。